

フラッシュ

JA 青森



リンゴ運搬ロボット 実証実験始まる (10/3)

JA 青森りんご部会の2農家が園地の提供に協力し、仙台市のスタートアップ企業、輝翠TECHのリンゴ運搬ロボットの実用化に向けた実証実験を行った。カメラの映像を使ってコンピュータが自動で園地の地図を作成。GPSや携帯の電波が届かない所でも活用でき、園内を歩く作業者の後ろを自動で追尾する機能も持ち、2023年の製品化を目指す。

直売所で新米販売体験 児童らがおいしさアピール (10/21)
五所川原市立松島小学校5年生の児童が、JAごしょつがるの農産物直売所「まるつと新鮮館」で米の販売を体験した。自然環境や農産物、地元農業への関心を持つてもらおうとを目的に、五所川原市南部土地改良区が主催。
児童らは、揃いの法被をまとい「私たちが収穫したおいしいお米です」と、新米「まつしぐら」の「松島小(まつしぐら)の虹」をアピールした。

JAごしょつがる



中南地域農福連携推進現地研修会 (10/20)

弘前市相馬地区のりんご園地で、「中南地域農福連携推進現地研修会」が行なわれ約40人が参加した。

県が進めているチャレンジ農福の一環で、農福連携の理解促進と導入の課題を解決することが目的。

利用者は葉摘み作業を慣れた手つきで丁寧に進め、ハシゴを使いこなしながら手早く収穫作業を進めていた。

JAつがるにしきた



特産品スチューベン目ぞろえ会 (10/19)

JAつがるにしきた鶴翔ぶどう部会は、鶴翔統括支店でスチューベンの目ぞろえ会を開き生産者13人が参加した。

JA担当者が集出荷について説明し、生産者はサンプルのスチューベンを見ながら着色や房の形状などの出荷規格について確認した。

集出荷は12月に最盛期を迎える。

JAつがる弘前



2022年産リンゴ山選果基準説明会 (10/19)

JAつがる弘前は、各リンゴセンターなど17ヶ所でリンゴ生産者を対象とした、2022年産リンゴ(ふじ・サンふじ・葉とらずふじ・王林)山選果基準説明会を開いた。

千年第一冷蔵庫で開いた説明会には約30人の生産者が参加。規格毎に分けられたサンプルを手に取り選果基準を確認した。

JA相馬村



JA ゆうき青森



ながいも収穫に向け調査実施（10/19）

JA ゆうき青森野菜振興会ながいも部会は、東北町、六ヶ所村、七戸町、野辺地町の管内生産者22人のほ場で、全長や販売重など全5項目について、ながいもの収量調査を実施した。

調査の結果、2022年産の年間出荷量を7684トと見込み、2022年産秋掘りの市場への出荷は11月20日頃からの予定。

23年産米に向けて（10/13・14）

JA 津軽みらいは、黒石基幹支店育苗センターで2022年産米の収量・品質・食味の調査を行った。調査データは、23年産米の生産指導に活用する。

調査は各地区の営農指導員が試験ほ場から「青天の霹靂」「まつしぐら」「つがるロマン」「はれわたる」の稲を持ち寄り、脱穀、もみすりの作業をし、全体の推定収量と品質や食味の要因分析をまとめる。

JA 津軽みらい



JA 十和田おいらせ



秋ニンジン出荷始まる 味と品質で勝負（10/17）

JA 十和田おいらせもいし支店管内で、秋ニンジン出荷が始まった。生長期である8月の豪雨の影響で生育にバラつきがあるものの、作柄、品質ともにおおむね良好に推移した。共選選果により高品質での安定供給をさらに徹底して手取り確保につなげる。

出荷のピークは10月下旬～11月上旬。11月中旬までのシーズン出荷量1450トを目指す。

JA おいらせ



「おおぞら米」収穫 米作りへ理解を（10/11）

JA おいらせ青年部のサポートで、三沢市立おおぞら小学校の4～5年生42名が農事組合法人フラップあぐり北三沢のほ場で稲刈り、脱穀作業を行った。

今年は三沢市長とアメリカ軍三沢基地の司令官も参加。収穫したモチ米「アネコモチ」は「おおぞら米」として12月の参観日に地域の方々に販売する予定。

JA 八戸



JA 八戸組合長杯U-8サッカー大会（10/23）

JA 八戸は、地元サッカーチーム「ヴァンラーレ八戸」の協力のもと、「JA 八戸組合長杯U-8サッカー大会」を開催した。プライフーズスタジアムで12チーム、8歳以下の選手約150人が優勝をかけて競い合った。

同JAでは、次世代を担う子どもたちへの食農教育をはじめ、様々なイベントを開催し、地域活動の活性化に取り組んでいく。

県産米贈呈 青森中央学院大学・青森中央短期大学

JAグループ青森は新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済的な影響を受けた学生を対象に県産米を贈る取り組みを2020年度より実施している。22年度は県内16の国公立大学・短期大学を対象に県産米を贈っている。

10月11日、青森中央学院大学・青森中央短期大学で行った贈呈式ではJA青森中央会の野呂文人農業対策部長が学生代表の同短期大学幼児保育学科2年の工藤雅さんに県産米「まっしぐら」2㌔などを手渡した。

野呂部長は「農家が丹精込めて作ったお米を食べて勉学に励んでほしい」とし、工藤さんは「今回の支援は大変ありがたい。保育実習がこれから始まるため、園児に食の大切さを伝えたい」と述べた。

JAグループ青森では、20年度に3145人、21年度に5075人、22年度は5350人に贈り、これまでに約30㌧の県産米を贈っている。

今年度より青森県生活協同組合連合会も、協同組合間連携の一環として協力いただき、レトルトカレーと即席みそ汁を贈り、学生の食を支えている。



▲工藤さん（中）に県産米を贈呈する野呂農業対策部長（右）

協同組合間提携青森県実行委員会 JA施設見学

青森県内の協同組合4団体（県生協連・県漁連・県森連・県中央会）で構成する「協同組合間提携

青森県実行委員会」は10月12日、互いの事業についての相互理解を深める目的として、今年度より施設見学を実施した。初めてとなる第1弾はJAグループが担当し、4団体から9人が参加した。

1か所目のJAつがる弘前河東地区りんご施設では、最初に施設の沿革や規模についてと、農家から搬入されたりんごを選果・箱詰め・出荷されるまでの一連の作業を行う選果機の処理能力について録画映像を交えて説明を受けた。その後、施設内を工程順にそれぞれの機械を見学、貯蔵する冷蔵庫ではマイナス5℃を体感した。また、作業員による手選別・手詰めの様子も見学し自動選別と手動選別の違いについて学んだ。

2か所目のJAアオレンでは、事業の推移や加工技術、りんご果汁専用園地等についての説明を受け、ジュースの試飲を行った。その後、隣接する加工工場を見学した。

参加者は「県民であっても普段見学できない施設を見学できる機会をいただき感謝する。技術向上の努力や事業展開について貴重な話を聞くことができ、充実した見学会だった」などの感想を述べた。また、今回の見学会をきっかけに参加した団体とJAによる新たな企画が持ち上がるなど、協同組合間の連携を更に強めていく。



▲JAつがる弘前職員から説明をうける参加者ら

栄光は君に輝く！ 百石高校B 全国高校生クッキングコンテスト

全国高校生クッキングコンテストが10月16日、青森市で開かれ、青森県立百石高等学校Bチームの田中寛大さんと種市蒼さん（ともに食物調理学科3年）により考案された創作料理「胃袋場外ホー

ムランチ」が見事、最高賞である「文部科学大臣賞」に輝いた。

2人は、試合に向けて猛練習をしている野球部の友達のために、元気で活躍できる応援ランチを企画。盛り付けは野球場に見立て、「一塁肉巻きおにぎり」、県産のわかづを使った「三塁わかづら蒸し」など嗜好を凝らした作品と味で審査員を楽しませた。

審査員長を務めた柴田学園大学の妹尾良子健康栄養学科長は「テーマが明確で非常に感動した。野球部の練習が食べていて思い浮かぶような料理



▲調理に励む白石高校の生徒と、審査する雪田徹J A青森中央会会長



▲白石高校Bの調理作品



▲文部科学大臣賞を受賞した白石高校Bチーム（前列左から5人目と6人目）

だった」と講評を述べた。

受賞に対し、田中さんは「信じられない。夢を見ているみたい」とし、種市さんは「どうしたら野球部の友達が喜んでくれるか考えた」と喜びを述べた。

同コンテストでは、米を主食とした「高校生が元気になるランチ」の趣旨で、参加者の郷土の特産物を生かした昼食を創作する。全国から予選を勝ち抜いた6校が調理に臨んだ。

なお、同コンテストでは、青森県産米需要拡大推進本部が提供した県産米「青天の霹靂」を使用した。

銀賞以下は次のとおり。

▽銀賞＝三重県立相可高等学校

▽銅賞＝佐賀県立牛津高等学校

▽特別賞＝青森県立白石高等学校A、新潟県立新潟中央高等学校、山口県立厚狭高等学校

行事（11／10～12／10）

11月

- 10日 認証営農指導員準備研修会（8～10日）（県農協会館）
- 10日 県J A女性協定例理事会（県農協会館）
- 15日 内部監査・リスク管理担当部課長および担当者会議（ウェディングプラザ アラスカ）
- 16日 ファシリテーションスキル養成研修会（県農協会館）
- 16～18日 県J A協議会農業視察研修（高知県、愛媛県）
- 19日 認証上級試験（県農協会館）

12月

- 1日 県青協 県大会・70周年記念式典（ホテル青森）
- 2日 新任非常勤役員研修会（県農協会館）
- 6～7日 県家の光大会、県J A女性協定期研修会（まかど観光ホテル）
- 6～7日 中堅職員研修会（第2回）（県農協会館）
- 9日 教育担当部課長会議（県農協会館）

2022年度 第1回目の防犯訓練を実施

農林中央金庫青森支店では、10月21日に青森警察署みなみ交番の指導のもと、2022年度第1回目の防犯訓練を実施した。

当支店は、これまでも窓口強盗襲撃模擬訓練などを毎年実施しており、今回は防犯備品の正しい使い方の習得を目的に、カラーボールとさすまたを使った実技訓練を行った。

訓練は県農協会館東側駐車場で行われ、みなみ交番の平野所長から、カラーボールとさすまたの正しい使い方や注意事項等について説明を受けた後、犯人役の警察職員を相手に練習用カラーボールで犯人や犯行車両に確実に目印をつける投げ方や、さすまたで犯人の動きを封じ込める方法などを学んだ。

特に、防衛用具のさすまたについては、使い方を誤ると大変危険なため、次の点に注意するよう指導された。

- ▶ 犯人の攻撃が届かない間合いを確保する。(不用意に近づいて、さすまたを奪われたり、つかまれてコントロールされないように注意。)
- ▶ 犯人と一対一で対峙しない。必ず複数人で犯人を前後から挟み込むようにして両側からけん制し、意識を分散させる。(一直線上になるとお互いが見えず連携しづらくなるので注意。)
- ▶ さすまたを持たない職員は、モップや椅子など、職場にあるものを使って、さすまたを援護する。(注意をそらす、凶器を叩き落とすなど。)

また、平野所長から「非対面の特殊詐欺事件が増加する一方、金融機関のセキュリティ対策強化による職員の意識向上を背景に、強盗事件の発生件数は平成13年をピークに減少傾向が続いている。よって、犯罪抑止効果が認められるセキュリティ対策の強化に引き続き取り組んで欲しい。」と要請された。

当支店では、かかる要請等も踏まえ、次回は窓口強盗襲撃模擬訓練を実施することとしている。



▲さすまたで犯人役の動きを封じる職員

「JAバンクにおける口座管理厳格化」の取り組み

JAバンクでは、不正な口座開設による金融犯罪を未然に防止し、お客様に安心してご利用いただくために、2022年11月14日から個人普通貯金口座に対する口座管理の厳格化対応に取り組む。

本取り組みは、金融機関におけるマネー・ローナダリング等対策強化を踏まえ、口座開設時の取引目的確認をより一層強化し、取引目的によっては書類提出を求めるほか、場合によっては口座開設をお断りするなど、個人普通貯金口座に対する口座管理を厳格化することで、借名口座を含む不必要な口座開設を防止するもの。

これにより、2022年11月14日以降は、生活用口座が原則1利用者1口座となるほか、事業用口座開設時は事業内容を証明する書類の提出が必要になる。詳しくは、お近くのJA窓口まで。



行事 (11/10~12/10)

農林中央金庫

11月

- 10~11日 相続相談対応研修(渉外担当者・管理者向け) (*)
- 16日 貯金・為替初任者研修 (*)
- 17日 融資初任者研修 (*)
- 17~18日 JAバンク青森アカデミー第7期「管理職コース第2部」(アップルパレス青森)
- 22日 JAバンク青森運営協議会専門委員会 (*)
- 29日 貸出管理回収研修 (*)

12月

- 7日 青森県JA信用担当部課長会議(県農協会館)

(*) はウェブ会議

新品種「はれわたり」のデザインおよび販売開始日が決定

令和4年産より青森県内で先行販売される期待の新品種「はれわたり」。キービジュアルデザインおよび販売開始日が決定した。

三村申吾青森県知事は9月26日、青森県庁で同デザインを公表。どこまでも晴れわたる青森の空をイメージしたもので、背景は「空色」、文字は「陽の色」に。「藍色」の文字も合わせ2色を引き立てる。空色に白色のシギを描き大空へ羽ばたく様子をデザインしている（5年産以降は、白鳥やウミネコのデザインによる販売も予定している）。

また、県内先行販売開始日は「10月29日」と発表。イオンやユニバースなど県内約700店舗で、精米12万袋（2キロ入り）の販売を計画している。29日の販売開始日には、三村知事が青森市内の店舗を巡回し店頭PRを行うほか、専用サイトを立ち上げプレゼントキャンペーンを展開。キャンペーンは令和5年1月10日までの予定だ。

三村知事は「県民の皆さんにいち早く食べてもらいたい。食べて、『あー美味しい』『ほっとする』等、心が晴れる存在になって欲しい」と意気込んでいる。

同品種は、食べる人だけでなく、生産者の方々の気持ちも明るく晴れやかにさせる存在となることを期待して命名された。透き通るような白さや柔らかい食感、粘り強さなど、これまでの県産米にない特徴を持つ。

JA全農あおもりは玄米150トンの販売を計画している。県と連携しながら販売推進を図り、来秋には本格デビューとなる。



▲「はれわたり」のデザインを掲げる三村知事

「青天の霹靂」新米発売記念イベント

JA全農あおもりは10月8日、令和4年産米「青天の霹靂」を全国一斉に発売した。この日に合わせて、青森市のイトーヨーカドー青森店で「『青天の霹靂』新米発売記念イベント」を開いた。9時からの開店と同時に特設ブース前には大勢の来店客が並び、新米を手に取り買い求める客で賑わった。

青森市のイトーヨーカドー青森店では「青天の霹靂」を2キロ993円、5キロ2408円、10キロ4622円で販売（全て税込み）。その他、「青天の霹靂」を使用したお弁当やおにぎりを販売した。また、青森米購入者限定でガラボン抽選会を実施。500円分の商品券や青森米パックご飯セット、りんごジュースを合計350名様にプレゼントした。

三村申吾青森県知事やお米大使、ミス・クリーンライスあおもりも参加し、イベントを盛り上げた。



▲「青天の霹靂」を買求める来店客

新商品「青森米3銘柄パックご飯セット」

青森県が誇る特A米「青天の霹靂」、県内で長年親しまれている「つがるロマン」、県内で生産量が一番多い「まっしぐら」。県産米3銘柄の良さが、それぞれ楽しめる商品「青森米3銘柄パックご飯セット」が新登場。肥料価格の高騰など生産コストが上昇する中、「たくさん食べて生産農家を応援して欲しい」、そんな願いを込めた商品だ。

JA全農あおもりは10月11日より、同商品の販売を開始した。県内スーパーや直売所など7店舗

の売場で販売し、今後店舗数を拡大する予定だ。

お米を強火で炊き上げ、余分な水分を飛ばし、ふっくらつややかなごはんに仕上げた。レンジで約2分と調理時間が少なく済むので便利だ。

商品開発にあたった全農あおもりパールライス販売課の村



▲新商品の「青森米3銘柄パックご飯セット」

田武志課長は「3銘柄セット販売は県内でも初の試み。ガス直火炊き・シャリ切り製法で、それぞれの特徴を活かした商品に仕上がった。パックごはんは手軽に美味しく食べれるのでおすすめ。ぜひ食べ比べてほしい」と話した。

同商品は直売所「アグリショップ青森店」およびJAタウン「JA全農あおもり」ショップで販売中だ。

JAタウンでの購入はこちら



行事 (11/10~12/10)

12月

1~2日 令和4年産中・晩生種りんご販売対策会議 (大阪、東京)

ごっくんキャンペーン2022第2弾実施中！



詳細はこちら

ごはんモリモリキャンペーン2022実施中！



詳細はこちら

毎月放送！「Fresh Vegetable」

9月23日放送

JAつがる弘前「トマト」



放送内容は
こちら



10月7日放送

JA青森「ミニトマト」



放送内容は
こちら



今後の放送スケジュール 夕方6時56分から！

・11月18日 JA八戸「山の芋」 ・12月2日 JAゆうき青森「ながいも」

令和4年度 JA共済青森県小・中学生 第66回書道コンクール 第45回交通安全ポスターコンクール審査 会の開催

JA共済連青森は、9月24日（土）青森県農協会館において、令和4年度JA共済青森県小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール審査会を開催した。

両コンクールは、共済事業の理念である相互扶助と思いやりの精神を、次世代を担う小・中学生へ伝えていくとともに児童・生徒の書写教育に貢献することを目的に「書道コンクール」を、また、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚を図り交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的に「交通安全ポスターコンクール」を開催しており、地域貢献活動（文化支援活動）の一つとなっている。

書道コンクールは昭和32年度にスタートし今年度で66回、交通安全ポスターコンクールは昭和53年からスタートし今年度で45回となり、規模・歴史・質ともに県内屈指のコンクールとして高い評価をいただいている。

今年度の応募作品は、書道が347校から、8,194点、交通安全ポスターは122校から、504点の作品の応募があった。

当日は、書道・交通安全ポスターの審査員9名が会場に集まり、書道は鎌田雨溪審査員長、交通安全ポスターは宮本益衛審査員長を中心に審査が行われた。

初めに沼田本部長から挨拶があり、次に審査する際の基本方針や選出点数数などを確認し審査が開始された。



▲書道の審査風景



▲交通安全ポスターの審査風景

各審査委員の厳選なる審査の結果、書道半紙・条幅の部および交通安全ポスターの部あわせて、最優秀賞27点、特選27点、準特選27点、奨励賞81点が選出された。各部門における最優秀賞を受賞した作品は県代表として全国コンクールへ出展される。

10月25日（火）には、各部門の「最優秀賞」受賞者と「優秀学校賞」受賞校代表者を招いて、青森県農協会館で表彰式を行う予定である。

また、11月12日（土）、13日（日）には青森産業会館、19日（土）、20日（日）にはさくら野百貨店弘前店、26日（土）、27日（日）にはイオンモール下田で書道・交通安全ポスターコンクールの入賞作品展示会を行う予定である。

令和4年度 JA共済青森県小・中学生 第66回書道コンクール・第45回交通安全ポスターコンクール展示会開催のお知らせ



次の日程で開催いたしますので、ぜひご来場ください。
なお、作品の展示は、最優秀賞・特選・準特選受賞作品とし、奨励賞の展示はございませんのでご留意ください。



© 2006 JA-KYOSAI

開催日	時間	場所
11/12（土）、13（日）	10：00～16：00	【青森市】 青森産業会館（ロビー）
11/19（土）、20（日）	10：00～17：00	【弘前市】 さくら野百貨店弘前店（4階エスカレーター前ホール）
11/26（土）、27（日）	10：00～17：00	【おいらせ町】 イオンモール下田（1階パセロー菜横広場）

ＪＡ共済きずなの青い森プロジェクトの開催

ＪＡ共済連青森は、ＪＡ共済ビジネスサポート株式会社と森林組合あおもりの協力のもと、10月4日（火）平内町で「ＪＡ共済きずなの青い森プロジェクト」を開催した。

ＪＡ青森女性部の部員、平内町のシニアボランティア団体（もつけ衆）、平内町役場職員を対象に総勢29人が参加した。

「環境保全活動」をベースに、森を自然と触れ合う教育の場として活用し、さまざまな体験を通じて、森が地域や農業にもたらす恩恵や役割の理解を深めてもらうとともに参加者同士のきずなを深めることを目的とし、平成29年度から開催している。

今回は雨のため、プログラムを一部変更して行われた。平内町消防署の協力を得て、濃煙体験や消火活動体験を行い、消火活動の大変さを学んだ後、ヒバ材を使用したコースターづくりに挑戦した。また、青森県生活協同組合連合会等の協力のもと、県産のブランド米や肉・野菜等の食に関するゲームを行うとともに、食品ロスに関する問題を一緒に考えた。



▲消火体験をする参加者



▲木工クラフトを行う参加者



▲食育クイズを行う参加者



▲集合写真

共済事業担当常勤理事会議の開催

ＪＡ共済連青森は10月5日（水）に青森市のホテル青森で「共済事業担当常勤理事会議」を開催した。

本会議は、令和４年度第１四半期における事業量目標にかかる実績状況の結果を確認・共有することを目的としている。あわせて、令和４年度ＪＡ普及推進目標達成に向けた今後の取組みと、12月末まで実施するお見積りキャンペーンの詳細、他県の優良事例の紹介、令和４年度地域・農業活性化の取組み等について説明した。

開会に際し、沼田本部長は「８月の豪雨による建物や農産物への被害があった中で、ＬＡ・スマイルサポーター・役職員が一体となって積極的な推進活動の展開をしていただいたことに感謝する。コロナウイルス感染症にかかる共済金支払は今後も増える見込みとなっている。医療共済はコロナウイルス感染症のみならず、多くの入院・手術に対応した共済であるため、今後も推進活動においてご案内・保障提案することが重要である。建物更生共済について、改めて未保障・低保障に対する保障提供とMy家財にかかる保障点検・保障提供を徹底していきたい」と挨拶した。



▲挨拶をする沼田本部長

行事（11／10～12／10）

11月

- 12～13日 大農林水産祭、書道・交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会（青森産業会館）
- 15日 建物共済ＪＡ審査員有資格者研修会【２回目】（リモート）
- 16日 ＪＡ共済ヘルスアップ講座（ブラザマリユ五所川原）
- 19～20日 書道・交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会（さくら野百貨店弘前店）
- 22日 ＪＡ自動車契約担当審査員有資格者研修会【２回目】（リモート）
- 26～27日 書道・交通安全ポスターコンクール入賞作品展示会（イオンモール下田）

12月

- 7日 共済事業担当常勤理事会議（農協会館）

備えあれば憂いなし！ 収入保険の加入手続きはお早めに！

農業経営には、自然災害、価格低下、けがや病気、農産物の盗難など、様々なリスクが存在し、青森県内でも自然災害による被害が立て続けに発生しています。

収入保険は、このような予期せぬリスクから農業経営を守ります。是非、この機会に収入保険への加入をご検討ください。

予期せぬリスクが発生したとき



全ての農産物を対象に 収入減少を補てんします！

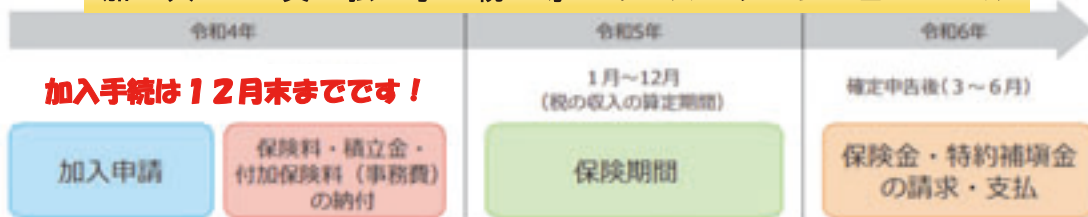
【加入できる方】

青色申告を行っている
農業者（個人・法人）

【補てんの仕組み】

保険期間の収入（農産物販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

加入・支払手続等のスケジュール



加入手続は12月末までです！

※保険料・積立金は分割支払もできます。
（最終の納付期限は保険期間の8月末）

※保険期間が令和5年1月～12月の場合のイメージです。

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。
事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。

【つなぎ融資】

※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）を受けることができます。

収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。

青森県農業共済組合本所 TEL 017-775-1161

農林水産省HP
収入保険
詳細はこちら →



実践 農業者支援

2022年10月1日施行 職業安定法の改正ポイントについて

1. はじめに

今回の職業安定法改正では、求職者が安心して求職活動を行うことができる環境の整備と、マッチング機能の質の向上を目的として、「求人等に関する情報の的確な表示の義務化」、「個人情報の取扱いに関するルールの整備」、「求人メディア等に関する届出制の創設」の改正が令和4年10月1日に行われた。

今回は、その職業安定法改正のポイントについて記載する。

2. 求人等に関する情報の的確な表示の義務化

従来は、厚生労働省の指針によって、求人等に関する情報の的確な表示の基準が示されていたに過ぎなかったが、今回の改正により職業紹介事業者や求人を行う企業等に対して、求人情報の的確な表示が義務付けられた。

義務付けられる事項は、①求人情報、②求職者情報、③求人企業に関する情報、④自社に関する情報、⑤事業の実績に関する情報の5つである。

広告や連絡手段を通じて提供される求人情報・求職者情報が幅広く対象となる。すなわち、求人の労働条件を特定の求職者に明示するよりも前に、ウェブサイト等を通じて求職者に提供する求人情報が対象である。

また、求人情報・求職者情報を正確かつ最新の内容に保つために以下の措置を講じなければならなくなった。

いずれも講ずる必要がある措置	・ 求人情報・求職者情報の提供中止や訂正を求められたら、遅滞なく対応すること ・ 求人情報・求職者情報が正確・最新の内容でないことを確認したら、遅滞なく情報提供依頼者に訂正があるかを確認するか、情報の提供を中止すること
いずれかを講ずる必要がある措置	・ 求人者・求職者に定期的に求人情報・求職者情報が最新かどうか確認すること ・ 求人情報・求職者情報の時点を明らかにすること ※なお、これらの措置は可能な限りいずれも講ずることが望ましい

さらに、職業紹介事業に関する実績も、例えば以下のような表示をしないようにする必要がある。

×	・ 実際の取扱い求人件数が1,000件程度のところを、1万件程度あると表示すること ・ 全く根拠なく顧客満足度が高い旨を表示すること
---	---

加えて、職業紹介事業者の義務として以下のような虚偽の表示・誤解を生じさせる表示をしてはならない。

×	・ 実際に募集を行う求人者の名前と別の名前で求人を掲載すること ・ 実際の賃金よりも高額な賃金の求人として掲載すること ・ いわゆる「おとり求人」として、実際には紹介できない求人を掲載すること
---	--

虚偽の表示ではなくとも、一般的・客観的に誤解を生じさせるような表示は、「誤解を生じさせる表示」に該当する。

例えば、業務内容について、実際の業務の内容と著しく乖離する名称を用いてはならない。また、固定

残業代を採用する場合に、基礎となる労働時間数等を明示せず、基本給に含めて表示してはならない（基本給25万円、固定残業代7万円のところを月給32万円と表示する等）。

求人情報の提供の段階でも、労働条件として明示すべき項目をできる限り含めた形で提供することが望ましい。

3. 個人情報の取扱いに関するルールの整備

求職者の個人情報を収集する際には、求職者等が一般的かつ合理的に想定できる程度に具体的に、個人情報を収集・使用・保管する業務の目的をウェブサイトに掲載するなどして、明らかにしなければならなくなった。

×	・「募集情報等提供のために使用します」とのみ表示
○	・「職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します」と表示 ・「求人情報に関するメールマガジンを配信するために利用します」と表示

4. 求人メディア等に関する届出制の創設

従来の求人メディア・求人情報誌だけでなく、以下の事業を行う事業者も職業安定法の「募集情報等提供事業者」の対象となった。

①インターネット上の公開情報等から収集（クローリング）した求人情報・求職者情報を提供するサービス

②求人企業や求職者だけでなく、職業紹介事業者や他の求人メディア等（募集情報等提供事業者）から求人情報・求職者情報の提供依頼を受けたり、情報提供先にするサービス

また、特定募集情報等提供事業者（求職者に関する情報を収集する募集情報等提供事業者）に届出制が導入される。届出が必要な例としては、以下のとおりである。

①会員登録を求めている場合

②メールアドレスを集めて配信している場合

③閲覧履歴に基づく情報提供をしている場合

職業紹介事業の一環として、受理した求人の情報をウェブ等を通じて提供し、求職者が直接求人者に連絡・応募できないような場合は、特定募集情報等提供の届出は不要である。

5. 今後必要となる手続等

①無料職業紹介所の「業務運営に関する規程」の改正

※詳細については、文書でお知らせします。

②個人情報の取扱いに関するルールの整備

※詳細については、文書でお知らせします。

③求人メディア等の届出への対応

今回の法改正では、募集情報等提供に該当するサービスが拡大されるとともに、労働者になろうとする者に関する情報を収集する募集情報等提供事業者に該当する場合は所定の届出を行うこととなりましたが、通常の職業紹介所業務では手続きは発生しません。

（Web上で会員登録を求めたり、メールアドレスを収集して情報発信をしている等の場合、別途届出が必要になる可能性があります。）

④その他

・職業紹介事業所で取扱っている求人内容が改正職業安定法に則しているかを確認し、不適切な箇所があれば求人者に確認のうえ修正する。

・求人企業（求職者）に対し、令和4年10月1日より労働者の募集ルールが変更となったことを周知する。

（中央会 農業対策部）

経営の窓口

◆会員の行動規範の改正について◆

1. はじめに

J A全中では、令和4年3月に「会員の行動規範」を改正した。「会員の行動規範」は、J Aグループ自らの価値を高めるため、J A全国大会で決定した「J Aの基本的な取り組み・行動の方向」に基づき、J A自らの取り組みの共通指針を「行動規範」として定めたものである。また、これにあわせ、「会員の行動規範にかかる運営要領」「会員の行動規範にかかる取組指標」も改正した。

2. 会員の行動規範とは

J A全中は、会員としての権利と義務を全中の定款第15条に規定している。それによると、『この会の会員は、別に定める「J Aの基本的な取り組み・行動の方向」を尊重・実践し、「会員J Aの行動規範」を遵守する。』と定めている。

ここでいう、別に定める「J Aの基本的な取り組み・行動の方向」とは、平成30年に開催した第28回J A全国大会において決定している。その内容は、①農業者の所得増大や農業生産の拡大②持続可能な組合経営の確立③不祥事や法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢の構築と内部管理態勢の強化など6項目に取組むことである。

その中でも特に、法令等の遵守および内部管理態勢の構築ならびに経営基盤の確立については、J Aが自ら経営点検や改善活動を実践するための共通の指針として、「会員の行動規範」として制定したものである。

3. 改正の背景について

次に、今回の改正の背景について述べる。農水省のJ Aに対する監督指針（「早期警戒制度（持続可能な収益性・将来にわたる健全性）」等）が改正された。これにより、J Aの経営者自らが、早め早めの経営課題を認識し、経営戦略を説明し農水省等と対話できることが必要となった。これらの状況から、組合員の営農・生活を支える持続可能な経営基盤を確立・強化するため、会員自らがめざす姿および経営点検ならびに経営改善活動で遵守する事項につき、共通の自主的な経営管理に関する指針を改正する必要がある。あわせて、「会員の行動規範」が不断の自己改革における自主的な経営管理の整備・強化の指針であることを明確にした。

4. 改正の内容について

今回の会員の行動規範の改正のポイントは、次の3点である。

(1) 「めざす姿」に向けた取り組みを追加した。めざす姿とは次の通りである。

- ① 組合員等との徹底した対話を通じて、その意思反映と運営参画を図るとともに、社会の変化を捉え、J A経営の持続可能性と成長性を確保するために経営戦略を策定すること。
- ② 経営戦略の達成度を測る指標に基づく自己評価・分析を行い、戦略の見直し・実践を継続的に行うための内部統制を構築すること。

(2) 遵守する事項に、経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を追記した。遵守する事項の追記内容は次の通りである。

- ① 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築していること。
- ② 内部管理態勢（内部統制・内部監査体制の確立ならびに実践）を構築していること。
- ③ 経営課題の早期発見と不断かつ迅速な経営改革を通じて、組合員の営農・生活継続を支える持続可能な経営基盤を確立していること。（会計監査人の監査報告書が適正意見であること（もしくは同等の内容が確保されていること）を含む）

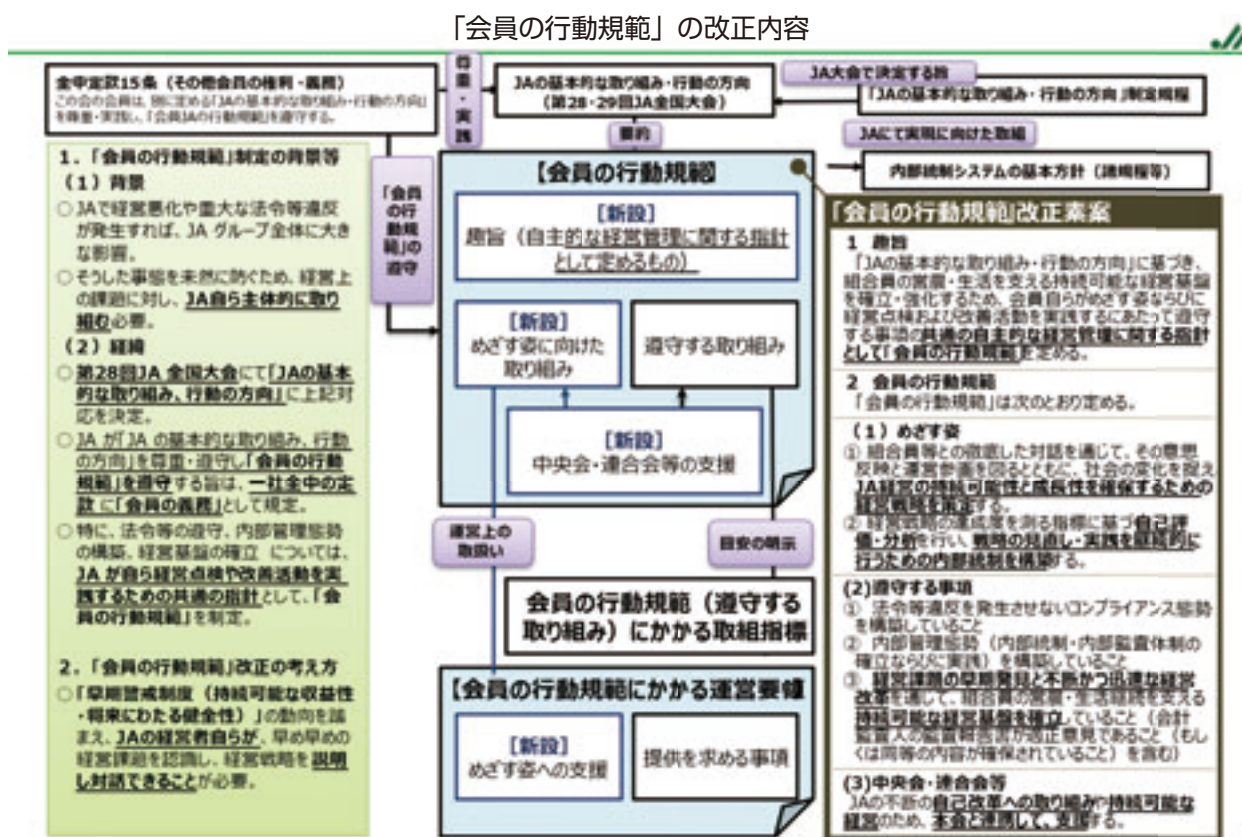
（３） 中央会・連合会等の役割を追加した。

「めざす姿」と「遵守する事項」の両方を支援する「中央会・連合会等」の役割を追加した。

５．その他の改正

上記の改正に加えて、「会員の行動規範にかかる取組指標」「会員の行動規範にかかる運営要領」も改正された。

「会員の行動規範にかかる取組指標」は行動規範における遵守する事項の遵守状況を点検するために目安としての指標である。今回の改正では、取組指標の重大な法令等違反にかかる指標の対象として、ＪＡおよびＪＡの子会社、信用事業受託者、共済代理店であると明確化された。また、「会員の行動規範にかかる運営要領」は会員の行動規範に新設されためざす姿への対応が設けられた。



６．さいごに

「会員の行動規範」の遵守等は、すでにＪＡ全中の定款に会員の義務として規定され取り組みをすすめているところである。これは、ＪＡにおいて経営悪化や重大な法令違反の発生により、ＪＡグループ全体の健全性・信頼性に大きな影響が及ぶことを未然に防止するためである。今回の改正を受け、この取り組みを引き続きＪＡグループ全体で共有しなければならない。自らの価値を高めるための共通指針として「行動規範」の遵守がこれまで以上に求められる。

（中央会 経営対策部）

組 織 農 政 通 信

食料安全保障の強化と持続可能な農業・農村の実現に向けて ～ＪＡグループ基本農政確立全国大会～

ＪＡ全中と全国農業者農政運動組織連盟は10月14日、東京都千代田区の砂防会館別館で食料安全保障の強化と持続可能な農業・農村の実現に向けた万全な予算の確保と政策の確立をめざし、ＪＡグループの意思結集と反映を図ろうとＪＡグループ基本農政確立全国大会を開いた。オンラインを併用し全国からＪＡグループの代表者約4,200人が参加し、ＪＡグループ青森からは農政対策常任委員の中央会会長・ＪＡ組合長ら17人が参加した。

主催者を代表してＪＡ全中の中家徹会長が挨拶と要請を行い、食料自給率の低迷、農業生産基盤の弱体化、多発する自然災害、世界的な人口増加、国際化の進展といった日本の食をとりまく５つのリスクが今まさに現実のものになり、今後もさらに拡大する恐れがあるとして、将来にわたる食料の安定供給を確保するために食料安全保障予算を新たに確保し、農林水産関係予算全体の増額などを訴えた。

要請を受け挨拶した与党政策責任者である自由民主党の江藤拓総合農林政策調査会長や森山裕食料安全保障に関する検討委員長、公明党の稲津久農林水産業活性化調査会長はそろって要請に理解を示した。ほかにも100人を超える与党国会議員も臨席し、司会から一人一人紹介されると、「共に頑張りましょう」などと声をあげた。

続いて、全国農協青年組織協議会の佐藤崇史会長が「国民による国民のための食料安全保障の強化と持続可能な農業・農村の実現を勝ち取っていきましょうではありませんか」と会場いっぱいに声をあげ、参加者とガンバロウ三唱して氣勢をあげた。

同日、大会を前にＪＡ青森中央会と青森県農協農政対策委員会は衆参議員会館で本県選出国会議員７人に「食料安全保障等の強化に向けた重点要請」を行った。

要請では、①食料安全保障の強化に向けた大幅な対策の拡充・強化、②輸出拡大対策の拡充・強化、③水田・畑作物や畜産・酪農、青果といった品目別対策の拡充・強化の３項目を掲げ、危機的な状況である今こそ、わが国農政の転換点と捉え、食料・農業・農村基本法の検証や見直しを含め、食料安全保障の強化の観点から、将来を見据えた万全な政策の確立や予算の大幅な増額および現場実態をふまえた品目別対策が必要であるとした。

青森県農協農政対策委員会の雪田徹委員長と大場勉副委員長らの要請に対し、江渡聡徳自由民主党青森県連会長は「われわれも知恵を絞ってできる限りの対応をしていく。これからも共に協力していきましょう」と述べた。



▲食料安全保障の強化を求めた全国大会



▲全国大会に参加した本県参加者



▲江渡議員（中）に要請する雪田委員長（右）と大場副委員長

（中央会 農業対策部）

農作物の提供で地域貢献

J A 津軽みらいは地域貢献活動の一環として、農作物の無償提供を実施した。この活動は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の「2. 飢餓をゼロに」につながる。

9月30日には、J A 共済の「地域・農業活性化積立金」を活用した野菜の無償提供を行い、同J Aの共済部が平川市社会福祉協議会と連携して実施。平川市内の支援施設や児童福祉施設などに提供した。

提供した野菜は、同J A管内で栽培されたダイコン。提供を希望した26施設に、計251箱（1箱／8本）を渡した。10月21日には、ニンジンの提供を行った。



ダイコンを渡す同J A田中究明常務（右）



食材を渡す同J Aの成田義仁専務（右）

野菜を受け取った施設運営者は「野菜の価格が高騰しているなかで、こういった提供はとてもありがたい」と感謝を述べた。

10月17日には、一般社団法人みらいねっと弘前が取り組んでいるフードバンク事業を支援するため、食材の提供を実施した。

食材は、同J A管内で栽培されたダイコン（1箱／10本）、ニンジン（1箱／70本）、キャベツ（1箱／8玉）、桃のジュース（1箱／24本）各5箱を寄付。食材はこども食堂などに活用される。

同J Aの三浦正幹営農課長は「今後も農作物の提供などを実施し、地域貢献活動に努める」と話した。

S N S で女性部活動を発信

J A 津軽みらいは、全国女性組織協議会や青森県J A女性組織協議会をはじめ、J AグループにおけるSNSを活用した情報発信への取り組みがすすめられていることから、女性部のInstagramアカウントを2021年に開設した。アカウント名は「miraijoseibu」。

女性部の取り組みやお知らせなどを積極的に投稿し、幅広い世代に向けて女性部活動や地域農業の魅力発信に努める。





JA共済連 青森
業務部 業務総合課
くしびき ほしの
櫛引 星希 さん

輝き

●プロフィール

2022年4月から勤務 青森市出身

— 働くきっかけは？ —

青森を支える農業に携わる人々をサポートでき、生まれ育った青森に貢献できるところに魅力を感じたことがきっかけです。

— 業務内容を教えて下さい。 —

各JA、県本部職員の各種審査員資格の情報整備や、研修会の企画・立案・運営などを行っています。

— 働いた感想は？ —

業務が多岐にわたることを実感しています。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

不安なことは実行する前に自分で調べて、あわせて周りの先輩職員に確認することです。

— 特技・趣味は？ —

友人や家族と県内各地に出かけることです。

— あなたが自慢できることは？ —

どんなことにも興味を持てることです。

— 将来の夢は？ —

一つひとつの業務に真摯に向き合い、着実に成長していきたいです！

地域のこども宅食へ JA女性部が食料など提供



寄付品を提供する松橋部長（右）と
平山事務局長（8月26日五所川原市で）

JAつがるにしきたは、五所川原市社会福祉協議会が実施している「こども宅食おすそわけ便」へ米や野菜などを提供している。フードロス削減、持続可能な開発目標である「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」のSDGsの目標達成のため、昨年よりこの活動を行っている。

同活動では、利用申込者の自宅へ配達するほか、指定された場所での受け渡しや、無料で好きなものを選んで持ち帰ることが出来るパントリーも用意している。

同JAでは今年、食品や日用品のほか文房具など約190種類を提供。同JA女性部が中心となって提供品を募ったところ、炒めるだけで料理が完成する合わせ調味料や、お湯で溶かすだけでスープになるインスタント食品など、時短になる商品が数多く揃った。

同JA女性部の松橋久美子部長は「1、2回だけでなく、これからも地域のために続けていきたい」と話す。

同協議会の平山博文事務局長は「バラエティ豊かな品物が揃っていて、子供たちが喜びそうな物ばかり。大事に使わせていただきます」と感謝の意を述べた。



催事カレンダー

開催日時	JA名	イベント名	開催場所	問合せ先		備考
				部署	電話番号	
11月9日～10日 10時～17時	JA全農あおもり	2022青森人の祭典	東京都上野恩賜公園 大噴水前広場	広報宣伝総合課	017-729-8637	



焼きたてピザの香りが店内に広がる



J A十和田おいらせが運営するファーマーズマーケット「かだゑれ」では、野菜をトッピングした手作りピザが人気だ。ソースやトッピングの具材に特産のナガイモやニンニク、ゴボウなどを使い、産直ならではの目玉商品となっている。1ホール800~900円で販売し、月に約500枚を売り上げる。

ピザの焼き上げは1日に2回。店内には香ばしい香りが広がり、買い物客の食欲をそそる。一番人気は「ゴボウとにんにくラー油のピザ」で、管内産のニンニクを使用した「にんにくラー油」を生地にたっぷりと塗り、スライスしたゴボウをトッピング。シャキシャキした香り高いゴボウに、ピリッと辛いにんにくラー油がよく合う。

その他のメニューは「具沢山ねぎのピザ」「フレッシュトマトピザ」「バラ焼きピザ」など20種類以上で、1日4、5種類が店頭に並ぶ。地元産野菜を手軽にさまざまな味で楽しむことも人気の秘訣(ひけつ)だ。

富岡寿紀店長は「焼きたてピザ目当てのお客さんも増えてきた。今後も商品開発に力を入れ、地産地消ピザとして地元農畜産物をPRしていく」と意気込む。

後編 記集

日本では、旧暦11月を霜月(しもつき)と呼び、現在では新暦11月の別名としても用いる。英語での月名 November は、「9番目の月」の意味で、ラテン語で「第9の」という意味の novem の語に由来している。実際の月の番号とずれているのは、ローマ暦が3月起算で、3月から数えて9番目という意味である。

11月21日はフライドチキンの日。1970年の同日、日本のケンタッキー・フライド・チキン第1号店が名古屋市郊外にオープンした。創業者のカーネル・サンダースは、理想の味を引き継いでいる日本のケンタッキー・フライド・チキンが一番のお

気に入りだと言っていたそうです。

11月22日は回転寿司記念日。日本で初めて回転寿司というシステムを作った大阪の「元禄寿司」の創業者である白石義明の誕生日にちなみ、制定されました。

以上、11月についての豆知識でした。

それでは皆様、「SEE YOU ON DECEMBER!」

(一)



ホームページアドレス

- J A青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・J A情報などをご覧いただけます。
- J Aバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシュミレーションや全国のJ Aバンクへのリンク等をご覧いただけます。
- J A全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- J A共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
J A共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組みを紹介しております。